

平成 26 年 4 月 18 日
東京二十三区清掃一部事務組合

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会中間報告について

東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、23区の一般廃棄物の適正な処理を確保するため、平成22年2月に改定されたものである。計画期間は平成32年度までとなっており、概ね5年毎に改定することとしている。

廃棄物処理については、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等を踏まえ、国は3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めるとしており、社会環境も大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、現行基本計画が5年となる平成26年度を目途に基本計画を改定することとし、平成25年11月に23区・東京都と合同で一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会を設置した。

このたび「施策の体系」、「ごみ量予測」、「清掃工場の施設整備計画（複数案）」などを内容とする中間報告を別添資料のとおり取りまとめたので報告する。

今後、「一般廃棄物処理基本計画改定検討スケジュール」に沿って検討を進めるとともに、パブリックコメントなどにおける意見を踏まえ、平成27年1月に「基本計画（最終案）」の取りまとめを行う予定である。

【資料】一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会中間報告（概要）
一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会中間報告（本編）

1. 一般廃棄物処理基本計画改定検討スケジュール

(平成26年3月末までは実績)

時期	検討内容
平成25年11月	1 基本計画改定の趣旨 2 廃棄物処理の現況 3 基本計画改定の基本的考え方 4 検討事項
平成25年12月 ～ 平成26年3月	1 ごみ量予測 2 清掃工場の施設整備計画(複数案) ・焼却余力、焼却能力の考え方、長寿命化 3 施策の体系 4 中間報告(案) ①施策の体系 ②ごみ量予測 ③清掃工場の施設整備計画(複数案)
平成26年4月 ～ 平成26年8月	1 各施策の具体的な取組 2 清掃工場の施設整備計画(複数案の評価) 3 生活排水処理基本計画 4 不燃・粗大ごみ処理施設整備計画 5 施設整備に伴う事業費試算 6 最終処分量の予測と最終処分場の延命化対策 7 基本計画(原案検討)
平成26年8月頃	基本計画(原案)取りまとめ
平成26年9月～平成26年11月	(パブリックコメントの聴取、取りまとめ)
平成26年12月～平成27年1月	基本計画(最終案)の検討、取りまとめ
平成27年1月	基本計画(最終案)の報告

2. 一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会・ワーキンググループ 委員名簿

委員	検討委員会委員	ワーキンググループ委員
一組	総務部長	総務部企画室長
	施設管理部長	施設管理部管理課長
	建設部長	施設管理部技術課長
		建設部計画推進課長
23区	港区環境リサイクル支援部長	中央区中央清掃事務所長
	文京区資源環境部長	文京区リサイクル清掃課長
	大田区環境清掃部長	江東区清掃リサイクル課長
	世田谷区清掃・リサイクル部長	品川区清掃事務所長
	中野区環境部長	大田区環境清掃管理課長
	荒川区環境清掃部長	杉並区ごみ減量対策課長
	練馬区環境部長	北区リサイクル清掃課長
足立区環境部長	練馬区清掃リサイクル課長	
東京都	環境局廃棄物対策部長	環境局廃棄物対策部資源循環推進課長